

シルバーさっぽろ

公益社団法人 札幌市シルバー人材センター 会報編集委員会

(ホームページ URL <http://www.s-silver.jp>)

発行/令和5年8月

札幌市白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ 4F

TEL.011-826-3296

2023
8
第129号

全国統一安全就業スローガン

『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』



創成川



円山動物園

も
く
じ

- 令和5年度 定時総会が開催されました..... 2
- 令和4年度 事業報告・収支決算..... 3
- 令和4年度 事業実績・受託事業実績..... 4～5
- 各種委員会名簿..... 5～6
- 地域班活動のようす..... 7～9
- 職員の紹介..... 10
- 会員 Web サービスが開始されました..... 11
- 会員さんが就業する「かたち」について..... 12
- おすすめカンタンストレッチ体操..... 13
- 消防局・北海道警察からのお知らせ..... 14
- 事務局だより..... 15
- 編集後記..... 16

シルバー人材センター
(愛称 生き活きセンター)



令和5年度 定時総会が開催されました

開催日時 令和5年6月12日(月) 午後2時00分～

開催会場 カナモトホール(札幌市民ホール)大ホール

開会にあたり、事務局から、新型コロナウイルス感染症予防としてマスクの着用の協力をお願いがありました。

はじめに、榊英司理事長より、

「約3年間に及んだ新型コロナウイルス感染について、症状上の位置付けの変更に伴い約1ヶ月が過ぎました。小康状態が続いており、徐々にではありますがコロナ禍前の日常生活に戻りつつあるように思います。その間には、社会経済全般、私達の生活においても、計り知れない影響がありました。当センターの事業につきましても、会員の募集、就業機会の拡大など、厳しい結果をもたらしたと思っております。今年度に入りましても当センターの事業はコロナ禍前の状況には至っておりませんが、シルバー人材センターの理念である『自主・自立、共働・共助』の精神を持って乗り越えていきましょう。国会では、フリーランス新法という法律が制定されました。これに伴いまして、厚労省、全国シルバー人材センター事業協会では、センターと会員、発注者の契約案件についての見直しの検討が始まっていると伺っております。先の見通せない状況ではありますが、当会員の皆様の一層のご理解とご協力を頂きまして、今後も健全な事業運営に努めて参りたいと考えております」との挨拶がありました。

議長には豊平区の安藤俊夫会員が選出されました。

資格審査報告が事務局からあり、当日総正特会員3,219名のうち、総会参加者は122名、委任状提出2,021名の合計2,143名あり、定款第17条により、今総会が成立する旨の報告がありました。次に、議事録署名人には、渡利千佳子理事、風間忠勝理事の2名が選出されました。

議事に入り、まず、議案第1号(令和4年度事業報告)、議案第2号(令和4年度収支報告)、議案第3号(令和4年度決算報告)について事務局から一括説明がされました。

監査報告は、当日、監事欠席のため、北林貴人事務局長が代読し、適正に処理されていたことを報告しました。

質疑応答では、豊平区、西区、及び手稲区地域班の5会員から、

- ・会員数の伸び悩みや退会者が多いことへの対策について
- ・知名度が低い点等について、努力の余地があるのではないか
- ・派遣事業の減少について理由があるのか
- ・デジタル化事業の進捗状況と可能性について
- ・配分金の格差について
- ・インボイス制度の導入について

などの質問に対し、事務局からそれぞれ説明がされ、議案第1号から第3号まで全て承認されました。

次に、報告第1号(令和5年度事業計画)、報告第2号(令和5年度収支予算)、報告第3号(就業規約の改定)について、事務局から報告がありました。第3号については、全国シルバー人材センター事業協会が提示する規約に準じた内容に見直すということで、5条は削除、7条は条文を改めて、第8条に新たな条文を定めたという説明がありました。

議案第4号(役員を選任の件)については、第22期役員の任期満了をもって第23期の候補者が提出され、理事18名、監事2名が読み上げられ承認されました。

令和5年度定時総会は、盛況の中、午後4時30分頃、とどこおりなく終了いたしました。

(記 山川雪子・加藤千鶴)



公益社団法人札幌市シルバー人材センター 役員名簿 (敬称略)

(令和5年度定時総会終結後 ～ 令和7年度定時総会終結時)

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	榊 英 司	
副理事長	中 村 暁 生	
副理事長	田 中 洋 一	
副理事長	中 村 晏 雄	
常務理事	北 林 貴 人	
理 事	牧 野 強 司	
理 事	高 橋 春 之	
理 事	對 馬 哲 夫	
理 事	塩 谷 正 美	
理 事	小 島 修 一	

役 職	氏 名	備 考
理 事	神 野 政 幸	
理 事	松 村 信 夫	
理 事	平 詔 子	
理 事	渡 利 千佳子	
理 事	風 間 忠 勝	
理 事	箭 原 恭 子	
理 事	庄 中 将 人	新 任
理 事	中 村 正 人	新 任
監 事	宮 木 信 和	新 任
監 事	樋 口 雅 宏	

◇ 退任された役員 (敬称略) ◇

【理事】 久道 義明 【理事】 前田 隆之 【監事】 金子 幸一

◆ 令和4年度 事業報告 ◆

高齢化により労働力人口が減少する中で、高齢者が長年培ってきた技能、経験を活かし働くことを通じて社会参加をし、地域社会の活性化に寄与するシルバー人材センターの役割はより一層大きなものになってきています。

3年にもおよぶ新型コロナウイルスは感染症法上の位置付けの変更に伴い、特別な行動制限もなく徐々にではありますがコロナ禍前の日常生活に戻りつつあり、受託事業に関しては回復の傾向が見られます。しかし、派遣事業は依然として減少しており、両事業を合わせた実績は、契約件数が15,722件と前年度より413件の減でしたが契約金額は、1,253,981千円と前年度より55,117千円の増、率で4.6%の増と、派遣事業の減を受託事業が補う形となりました。

令和5年度においては、地域経済の活性化により事態が好転することを期待し、事業運営に取り組んでまいります。

令和4年度 収支計算書

(単位：円)

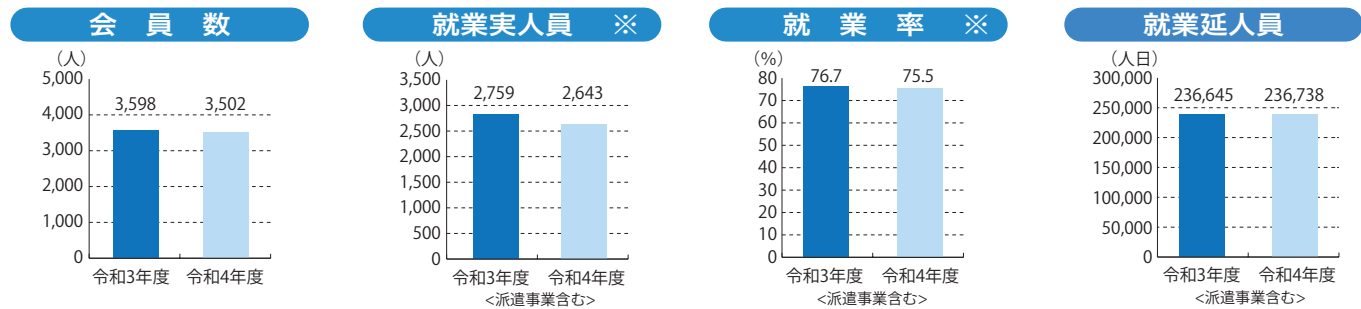
(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
受託事業収益	911,712,624	897,980,498	13,732,126
労働者派遣事業等受託収益	62,000,000	43,152,590	18,847,410
受取会費	5,923,000	5,557,800	365,200
受取補助金等	78,893,000	78,892,280	720
雑 収 益	1,000	13,741	△ 12,741
経常収益計	1,058,529,624	1,025,596,909	32,932,715

科 目	予算額	決算額	差 異
(2)経常費用			
事 業 費	1,049,970,624	1,016,246,704	33,723,920
管 理 費	8,682,000	7,186,835	1,495,165
経常費用計	1,058,652,624	1,023,433,539	35,219,085
当期経常増減額	△ 123,000	2,163,370	△ 2,286,370
当期一般正味財産増減額	△ 123,000	2,163,370	△ 2,286,370
一般正味財産期首残高	29,257,267	29,257,267	0
一般正味財産期末残高	29,134,267	31,420,637	△ 2,286,370
Ⅱ 正味財産期末残高	29,134,267	31,420,637	△ 2,286,370

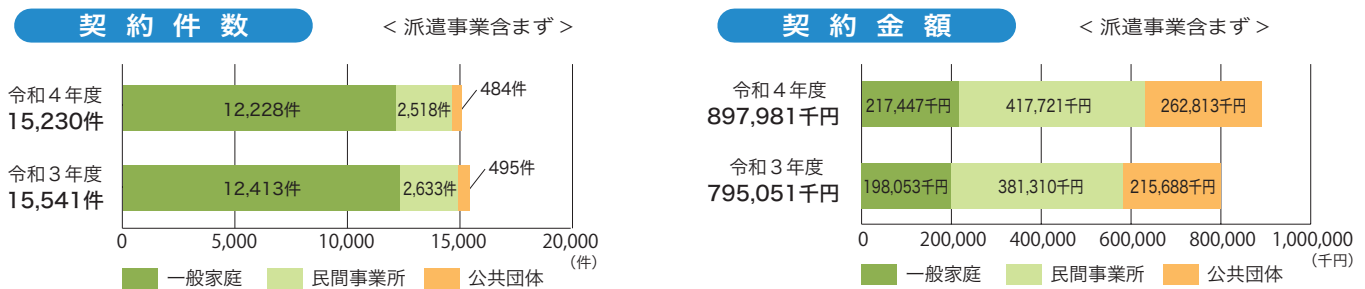
令和4年度 事業実績

①事業年度別会員数・就業実人員・就業率・就業延人員

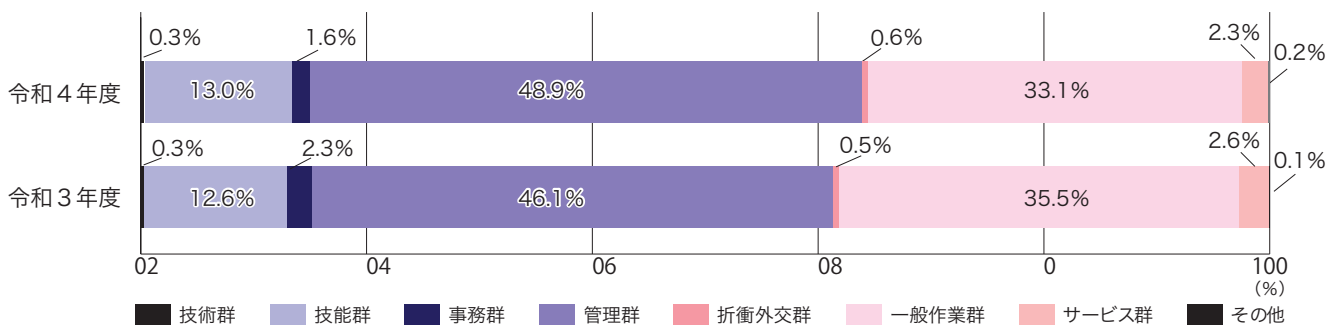


※「就業実人員」及び「就業率」について受託事業又は派遣事業に就業実績のある会員数。

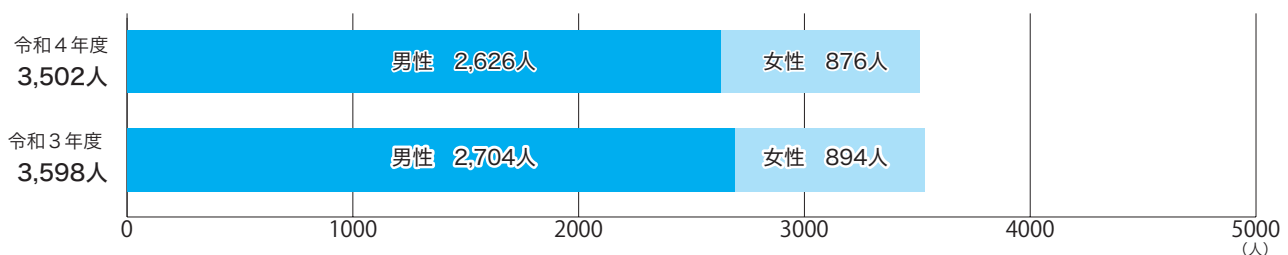
②契約件数・契約金額 (受託事業)



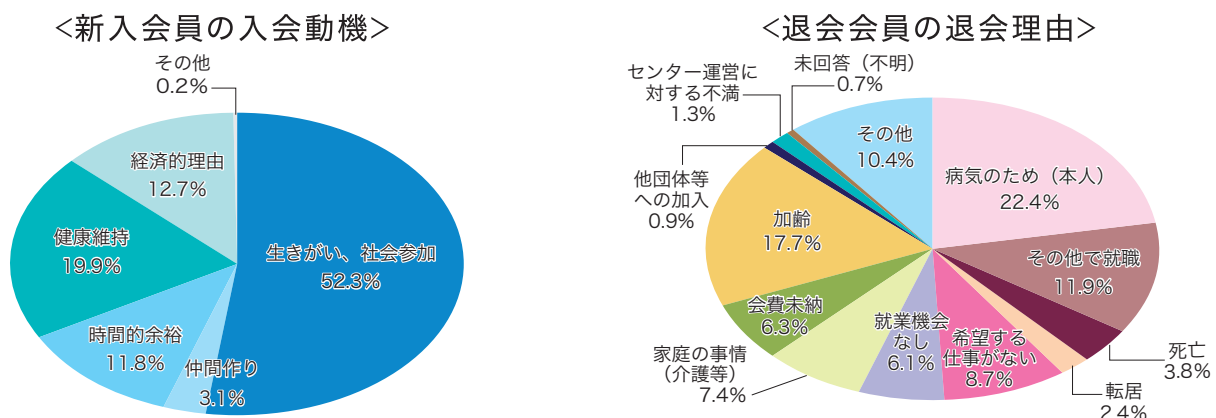
③職群別契約金額構成比 (受託事業)



④年度別会員登録状況



⑤新入会員の入会動機・退会会員の退会理由



⑥令和4年度 受託事業実績

区分	事項	①仕事の 申込件数 (件)	② 受注件数 (件)	③職群別 登録会員数 (人)	④就 業 実 人 員 (人)	⑤就 業 延 人 員 (人日)	⑥ 契 約 金 額 (円)			
							報 酬 (配分金)	材 料 費 等	事 務 費	合 計
職 群 別 実 績	技 術 群	60	54	249		528	2,384,182	14,050	258,066	2,656,298
	技 能 群	7,307	6,883	227		17,223	101,969,176	4,828,640	10,317,736	117,115,552
	事 務 群	934	905	304		3,119	13,325,171	21,977	1,403,641	14,750,789
	管 理 群	154	146	1,370		77,737	384,445,008	252,511	54,177,447	438,874,966
	折 衝 外 交 群	9	9	72		772	4,694,540	5,050	515,726	5,215,316
	一 般 作 業 群	7,521	6,940	1,031		67,004	267,122,788	1,590,014	28,564,491	297,277,293
	サ ー ビ ス 群	343	284	241		7,129	18,409,341	382	1,739,945	20,149,668
	そ の 他	9	9	8		397	1,666,926	0	273,690	1,940,616
	上 段 計	16,337	15,230	3,502	2,272	173,909	794,017,132	6,712,624	97,250,742	897,980,498

公 共 ・ 民 間 別 実 績	下 段 計	16,338	15,230			173,909	794,017,132	6,712,624	97,250,742	897,980,498
	公 共 事 業	510	484			49,565	223,524,792	400,798	38,886,971	262,812,561
	一 般 企 業	2,707	2,518			82,267	376,758,964	2,023,254	38,938,625	417,720,843
	個 人 ・ 家 庭	13,121	12,228			42,077	193,733,376	4,288,572	19,425,146	217,447,094
	独 自 事 業	0	0			0	0	0	0	0

- ②欄受注件数は、1契約が複数月に渡る場合、月数を乗じることなく1件として計上。
- ④欄就業実人員は、年度間を通じて1回以上就業した会員数である。(同一会員が何回就業しても1人として計上)
- ⑤欄就業延人員は、各職群において就業した会員の延数である。(同一会員が技術群で2回、サービス群で2回就業したとすれば4人日で計上)
- 公共・民間別内訳において、「公共事業」は地方公共団体、国公立機関などからの直接受注。「一般企業等」は民間企業、公社、公団、社会福祉法人などからの発注。

⑦ 履行期間別受注件数 (件)	
10日未満	12,801
10日以上1ヶ月未満	572
1ヶ月以上3ヶ月未満	736
3ヶ月以上6ヶ月未満	416
6ヶ月以上	705
合 計	15,230

各種委員会名簿 (敬称略)

◎事業計画推進委員会 (令和5年度定時総会終結後から令和7年度定時総会終結時まで)

区 分	氏 名	担当部会等
委員長	田 中 洋 一	組織部会
委員	高 橋 春 之	〃
〃	小 島 修 一	〃
〃	大 野 浩	〃
〃	千 葉 晃 久	〃
〃	中 村 暁 生	事業部会
〃	塩 谷 正 美	〃
〃	神 野 政 幸	〃
〃	平 詔 子	〃
〃	日 當 昇	〃

区 分	氏 名	担当部会等
委員	中 村 晏 雄	安全部会
〃	牧 野 強 司	〃
〃	松 村 信 夫	〃
〃	渡 利 千 佳 子	〃
〃	大 島 正 人	〃
〃	北 林 貴 人	総務・普及啓発部会
〃	對 馬 哲 夫	〃
〃	河 上 直 輝	〃

◎令和5年度 地域班運営委員長（職群班長）名簿

地域班	氏名	備考
中央区	中村 暁生	
豊平区	松浦 日出男	
南区	高橋 春之	
白石区	對馬 哲夫	
厚別区	浅川 辰則	

地域班	氏名	備考
清田区	塩谷 正美	
西区	小島 修一	
手稲区	中村 晏雄	
北区	神野 政幸	
東区	松村 信夫	

◎安全・適正就業委員会 委員名簿（任期：令和5年度・令和6年度）

区分	氏名	備考
委員長	中村 晏雄	副理事長
副委員長	藤村 和三郎	中央区地域班運営委員会
〃	我満 廣明	西区地域班運営委員会
委員	安藤 俊夫	新任、豊平区地域班運営委員会
〃	吉田 英治	南区地域班運営委員会
〃	上田 千尋	新任、白石区地域班運営委員会
〃	岩館 桂樹	新任、厚別区地域班運営委員会
〃	中矢 富数	清田区地域班運営委員会
〃	秋田 孝夫	手稲区地域班運営委員会

区分	氏名	備考
委員	草野 善雄	新任、北区地域班運営委員会
〃	阿部 信男	東区地域班運営委員会
〃	北林 貴人	事務局長
〃	河上 直輝	総務課長
〃	日當 昇	中央支部所長
〃	大島 正人	東支部所長
〃	大野 浩	西支部所長
〃	千葉 晃久	北支部所長

◎配分金見積基準表検討委員会 委員名簿

（任期：令和5年度・令和6年度）

区分	氏名	備考
委員長	中村 暁生	副理事長
委員	吉田 通子	中央支部、④サービス群・その他
〃	長屋 昭夫	東支部、①技術群・技能群
〃	福川 利春	西支部、②事務群・管理群・折衝外交群
〃	小郷 敏畿	北支部、③一般作業群
〃	北林 貴人	事務局長
〃	河上 直輝	総務課長
〃	大野 浩	西支部所長
〃	千葉 晃久	北支部所長

◎就業機会創出員名簿（任期：令和5年度）

氏名	備考
小柳 義一	中央区
伊藤 弘毅	豊平区
道山 敏幸	南区、新任
南部 香	白石区
大高 吉勝	厚別区
山田 吉昭	清田区
森田 茂生	西区
志田 佳信	手稲区
小林 一成	北区
齋藤 博美	東区

（敬称略）

「植木の手入れ」「植木の冬囲い(外しを含む)」「除草(機械)」職種での就業を希望する会員の皆様へ

作業は複数会員によるグループ就業が基本となります。

グループ就業の効率化や会員相互の連帯意識の醸成、技術・技能の向上等を目的とした「職種グループ」を各区で設置しており、「自主研修会」や「職種グループ会議」を開催しています。

また、職種グループ活動の推進や就業の効率化を図るため、グループによる就業が適していると思われる仕事及び新規の依頼については、職種グループへ提供していますので、職種グループへ参加することで就業機会が広がります。まだ参加していない方は積極的な参加をお願いします。

地域班活動のようす

●豊平区 ●清田区
●西 区 ●東 区

中央支部 ●豊平区地域班

札幌での新型コロナウイルスの初感染は、令和2年2月に確認されて以来、約4年間にわたって猛威を奮っておりましたが、本年5月に国の感染症類別が2類から5類に緩和され、日常行動の自粛も「個人の判断」に委ねられました。これらのことから、今後の地域班活動についても、活動計画に基づいて実施していくことになりました。

本年度上半期の地域班活動の様子について、紹介いたします。

年度初めの4月以降は、「運営委員会議（役員会・班長会）」「職群班世話役連絡調整会議」および「女性部連絡会議」等を通常どおり実施し、令和5年度活動計画等について協議しております。4月には「職種グループ合同会議」、5月には「拡大運営委員会議」等を実施し、6月には「会員の集い」を男女共同参画活動の一環として行い、多数の会員が参加しました。

「会員の集い」については、令和5年6月22日（木）午後1時から月寒公民館第3研修室において男女会員40名が参加し盛大に開催されました。



会員の集い



田中浩子講師

第一部の出前講座では、札幌方面豊平警察署生活安全課の田中浩子様を講師にお迎えして、「犯罪被害を防ぐ ～振り込め詐欺被害に遭わないために～」を演題に講義をしていただきました。最初に映像による詐欺被害の実態と資料による説明があり、最近の詐欺被害は巧妙な話術で誘い込むとのことです。特に電話会社、電力会社、銀行、公共団体等の名前を騙った「未納請求」「還付金+ATM」「親族名を騙った詐欺」等が横行しているようです。不審な電話が掛かってきたら冷静に対応することも大切です。身に覚えがない電話、メール、SMSがあった場合は警察に相談（#9110）や通報してほしいとのことでした。

第二部では、来賓の日当昇中央支部所長から基調講話をしていただきました。

男女共同参画事業は、男女が対等に社会参加することで、より良い社会を実現するために必要なことです。地域行事への参加、地域コミュニティ活動への参加、ボランティア活動への参加等が考えられます。

また、令和4年度受注実績と配分金の受給実績、中央支部各區別比較がパワーポイントを使い説明がありました。中央区地域班女性部で取り組んでいる「タオル寄付キャンペーン」も紹介されています。

札幌市シルバー人材センターでの新たな取り組みとして、「地域貢献」「地域活性化」「高齢者の生きがいづくり」と地域での生活支援、介護予防等をご紹介いただき、「いつまでも住み慣れた地域で社会の担い手として、ご活躍を願っております」とのお話をいただき、その後、活発な意見交換が行われ、有意義な「会員の集い」となりました。

（記 鈴木喜兵衛）

東支部 ● 清田区地域班

コロナウイルスから約3年半が過ぎ、これまで活動を制約されていた会議及び研修会等の再開の兆しが見え、日常が戻ってきましたが、まだ、一抹の不安がある今日この頃です。

このような状況下、高齢者においては慎重な活動が求められる中、当班では自粛していた外部への活動の再開に向け、6月8日に清田区役所周辺における「チラシ配り」と「ゴミ拾いの清掃」の活動を行いました。

当日は、マスク着用の11名の会員が清田区役所に集合し、活動にあたり新谷副委員長から活動上の留意事項について話があった後、同区役所に隣接する歩道等において前日に会員によって準備されたチラシ入りティッシュ400個を、同会員により約1時間かけて配布活動しました。

参加した会員は、当初は通行人の反応に不安があり、声かけを躊躇する場面もありましたが、次第に慣れ、声かけもスムーズにできました。それに従って反応も良くなり、予定数を配布することができました。

また、配布を受けた方からは「シルバーは、家事のことも行ってくれるのですか？」との質問もあり、有意義なチラシ配りとなりました。

その後、同区役所敷地内と同地に隣接する箇所において「ゴミ拾いの清掃」活動を行い、同区役所からは感謝の言葉をいただきました。

今回の活動は、小規模な活動でしたが、シルバーを支えて頂いている地域に感謝の心を忘れずに一歩一歩前進していくことを心に誓い活動を終えました。
(記 河合広次)



チラシ配り準備中

西支部 ● 西区地域班

新型コロナウイルス感染症は、流行が始まって3年以上が経過し自粛の日々からようやく日常生活が回復され活気が戻ってきましたので、会員同士の親睦をはかるイベントを開催いたしました。

【西区地域班会員交流懇談会】 令和5年2月4日

西町会館において会員42名が集まった会員交流懇談会。地域班を支える会員の顔・顔。

会員のみなぎるパワーは、シルバー人材センターのエネルギーです。

【三角山ウォーキング】 令和5年5月10日

コロナ感染自粛で中止に追い込まれてきた企画ですが、花も見ごろな「三角山ウォーキング」を実施しました。

このとき、ヒグマの出没目撃情報もあり心配もありましたが、会員交流懇談会の講座で「ヒグマの生態と対策について」の研修をうけ、当日は「クマ鈴」など音のでるものを携行して実施しました。下山後「ランチ会」を催し17名の会員が参加しました。



会員交流懇談会



三角山ウォーキング

【第1回「女性会員の集い」開催】 令和5年5月23日

会員相互の親睦交流を図るイベント企画は、女性部が担ってきました。

今年は、女性会員の交流を図って親睦を深めたいと思い、初めて「女性会員の集い」を開催いたしました。西支部大野所長から、プロジェクターを使用して以下3点の説明がありました。

1. センターからの情報提供
2. 女性会員の就業状況
3. 安全就業・事故防止

会員になって日頃感じていることや、近況報告等を交えて参加者20名が自己紹介し有意義なひとときを過ごすことができました。

今回は、8月に「焼肉プラン」を企画しておりますので、女性会員の皆さん、待っててください。

(記 石川紀子)

北支部 ● 東区地域班

令和5年4月1日現在、東区地域班の会員数は393人です。これは昨年度、最も会員が多かった昨年10月より30名少ない数字です。コロナ禍による3年間の活動自粛で、当初予定していた地域班活動の計画が大幅に変更となりました。しかし、本年5月新型コロナウイルス感染症は感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、行動制限が緩和されたことにより、拡大運営委員会を開催できました。

会議内容として、昨年度の活動報告や反省を踏まえ、本年度の活動計画を立案し検討・確認されました。下記に今期3ヶ月の経過の報告を致します。

◆ 5月に開催した行事について

- ・ 5月18日(木) 職種グループ会議(庭3種会議)開催(本年度より1元化します)

議題：庭3種の就業について安全面や就業内容の情報共有、注意喚起等

- ・ 5月25日(木) 職種グループ会議(駐輪場誘導員会議)開催

議題：就業内容、注意事項、就業時間の変更について等

◆ 6月に開催した行事について

- ・ 6月22日(木) 女性部連絡会議 / 交流会(女性会員の集い)

議題：昨年の活動報告と本年度の活動計画実施案検討等

参加者：会員18名、役員4名、北支部職員鈴木主任

・ 交流会内容：今期の親睦会・旅行会の日程等の話し合いやソーイング部の活動報告を、プロジェクターを活用して、世話役から説明がありました。それから交流会に参加した全員で童謡を合唱したり、松村委員長が奏でるアコーディオンを聞いたり、かくし芸を見たり、とても楽しい時間を過ごせました。

- ・ 6月29日(木) 庭3種自主研修会(植木の手入れ編)

いつも当センターをご利用されているお客様宅で実施しました。参加者はシルバー会員20名と北支部の佐藤職員。まずは、佐藤職員と各役員から挨拶があり、最後に安全適正就業委員から事故に対する注意の説明後に研修開始となりました。熟練の先輩会員が講師として新人会員へ熱心に指導を実施。研修終了間際に天候が急変し、雨が降り始めたため、お客様の倉庫へ避難することとなりました。しかし、この時間を有効に利用しようと、代表世話役から新型の刈払機について、色々な説明がありました。説明が終わるころ、天候も回復したので自主研修会は終了。実りのある会でした。今後も継続して行きたいと思っています。

(記 松村信夫)



自主研修会



女性部交流会

消費税法改正によるインボイス制度の影響について

令和5年10月1日付で消費税法が改正され、全国各地のシルバー人材センターは大きな影響を受けることとなります。

<消費税法上における配分金の取り扱い>

シルバー人材センター（以下「センター」と表記）が受託事業として契約した仕事を会員へ提供することは、会員各人がセンターから仕事を請け負う、または委任を受けることになるため、消費税法上の個人事業主とみなされます。また、センターが会員に支払う「配分金」には消費税が含まれています。

<インボイス制度の概要等>

令和5年10月1日付の消費税法の改正により消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されます。

センターが会員へ支払う「配分金」には消費税が含まれていますが、インボイス制度では、免税事業者との取り引きについては消費税にかかわる仕入控除が認められなくなります。

センターの会員は、ほぼ全員が免税事業者（年収1,000万円以下）であることから、インボイス制度が施行されると、**会員（免税事業者）への配分金支払いについては、段階的に仕入控除が認められなくなるため、センターは配分金に含まれる消費税相当分を新たに負担することとなり、センターの運営に多大な影響が及ぼされることとなります。**

<インボイス制度施行後の対応>

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が中心となり、国等の関係機関に対し、税制上の特例措置を求める要請を行ってきましたが特例措置の制定は極めて困難な状況です。

インボイス制度施行後も会員が受け取る配分金に極力影響が出ないように対応します。

職員の紹介



所属：中央支部 明石 久則

私は札幌市シルバー人材センター中央支部に在籍しております。平成27年12月からご縁あって働かせていただいております。早いもので8年目となりました。

仕事の面では、お客様からの問い合わせや仕事の依頼といった、いわゆる受注業務が中心です。また、受注したお仕事を会員の皆さんへ手配する業務も多いため、毎日がラッシュ状態です。さらに中央支部は「中央」と言う名前のとおり、札幌市内全域の学校管理等、それぞれに就業している会員の就業実績を集計し請求処理をする業務など、なかなかの仕事量です。責任もありとても大変ですが、中央支部の職員全員で助け合いながら、なんとかこなしております。

プライベートの面では、入社したての頃は、家内と2人きりの生活でしたが、今では7人の孫に囲まれ楽しく過ごしております。一番上の孫は小学校3年生になりました。住まいが近いので、よく家を行き来しており、元気な孫達の姿にこちらもエネルギーを貰っています。

また、私の趣味は、夏はゴルフ（ベストスコアは78。ずいぶん前の話ですが…）、冬には家内と二人でスキー、あと年に数回ですが平岸プールで泳いでいます。最近ではコロナの影響でなかなかプールには行けませんでした。今後はできるかぎり行こうと思っております。

最後に、私自身もシルバーの年齢に近づきつつあり、徐々に頑固になってきたようです（ご容赦ください）。何かとご迷惑をおかけすることもあると思いますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

会員 Web サービスが開始されました

すでにご存じの方もおられると思いますが、「会員向けWebサービス」が今年度（令和5年4月1日）から開始されました。

会員向けWebサービスでは、インターネット上で2つの情報を閲覧することができます。

1つ目は「センターからのお知らせ」 2つ目は「配分金明細書」です。ぜひ、積極的にご活用ください。



「お知らせ」のイメージ



「配分金明細書」のイメージ

<閲覧方法は？>

スマートフォンやパソコンでインターネット上にある次のサイトへアクセスしてください。

「会員番号」と「パスワード」を入力してログインすると閲覧用のページが表示されます。

【アクセス先】

URL：https://silverweb.workvision.net/silver-user-web/?cc=01001

もしくは、次のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると簡単にアクセスできます。

<ログイン時のパスワードは？>

初期パスワードは、生年月日の「月日」（数字4桁）で設定しています。

ログイン後、パスワードを変更してください。

<ログイン時のパスワードを忘れた場合は？>

お近くの支部事務所または総務課へ連絡してください。初期パスワードへリセットします。

<配分金明細書が更新されるタイミングは？>

毎月10日頃に更新します（ただし5月及び1月は遅れる場合があります）。

なお、アップロード時に同サイト上の「お知らせ」メニューにて通知します。

<配分金明細書は過去の分も閲覧できるの？>

令和元年度以降の配分金明細書を閲覧することができます。

<退会した後も利用できるの？>

退会した翌月からログインができなくなります。

<「配分金明細書」（圧着ハガキ）の発送は？>

会員Webサービス導入後も「配分金明細書」（圧着ハガキ）の郵送は当面、継続します（用紙とWebの併用）。

具体的な操作方法等は、令和5年4月に配付したチラシ「会員クラウドサービス かんたん操作ガイド」を参考にしてください。



会員さんが就業する“かたち”について

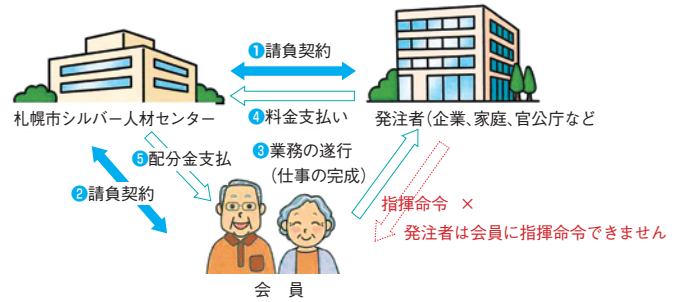
当センターの会員さんが就業する“かたち”は、下記の三つになります。

ご自分の年齢・体力また身に付けた技術や経験そして知識などに応じて自分が働きやすい“かたち”で就業することが出来ます。

1 請負

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる方法により行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と業務の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務の完成を目的とした請負契約を会員と締結して、業務を実施します。
- 会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

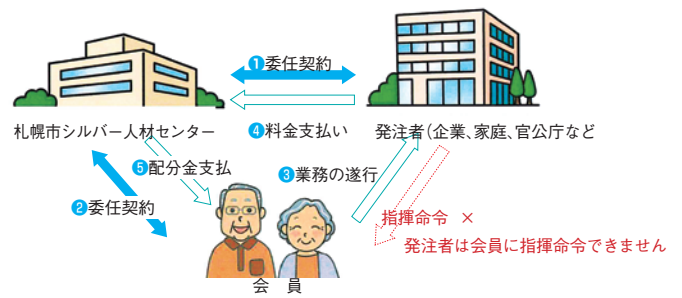
○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



2 委任

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に委任する方法により行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と事務の実施を目的とした委任契約を締結し、その事務の実施を目的とした委任契約を会員と締結して、業務を実施します。
- 会員は委任を受けた事務の実施を自らの裁量で行うため、発注者は会員に指揮命令できません。

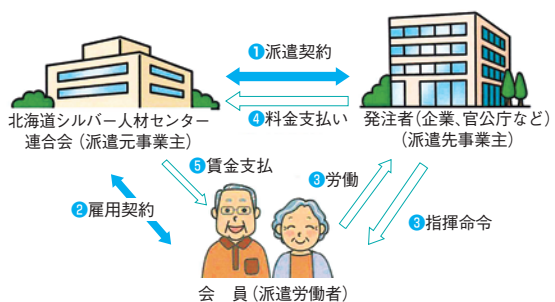
○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



3 派遣

- 北海道シルバー人材センター連合会（以下、連合会という）が、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態です。当センターは、その実施事務所となります。
- 連合会は、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。
- 会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令できます。

○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



4 就業形態別の主な特徴

	請負	委任	派遣
目的	会員が業務を完成させること	会員が業務を実施すること (業務の完成は目的でない)	会員が発注者の指揮命令に従い労働すること
会員の雇用	会員は雇用されない	会員は雇用されない	連合会が会員を雇用する
指揮命令	会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できない	会員は委任された業務を自らの裁量で処理するため、発注者は会員に指揮命令できない	発注者は会員に指揮命令できる

札幌市シルバー人材センターから おすすめ カンタン ストレッチ体操

夏に負けるな～元気に運動しましょう！

また、暑い夏がやってきました！ 皆さま元気にお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行して、インフルエンザと同じレベルの扱いになったことで行動制限が緩和され、「今年の夏は出かけるぞ～ 旅行に行くぞ～」なんて考えている方が多いことでしょう！ でも、こんな経験ないでしょうか？「楽しみにしていた旅行。しかし旅行初日、はしゃぎすぎて観光で色々歩いたら疲れてしまい、次の日以降あんまり楽しめなかった…」なんてことはありませんか？ 一般的に筋肉・関節が固くなる、いわゆる体が固くなると疲れやすくなると言われています。また、筋肉・関節の動きが悪くなるとケガもしやすくなります。

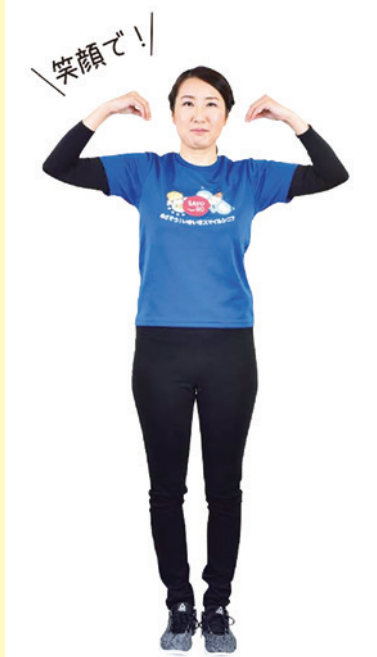
そこで「おすすめカンタンストレッチ体操」です。今回は⑬と⑭です。少しでも体を柔らかくして、ケガ知らず、疲れ知らずの体づくりをして、旅行や趣味など楽しんで下さい。

会報 125号（4月号）からスタートした「おすすめカンタンストレッチ体操」ですが、今回で最後になります。皆さん、少しの時間でも良いので続けて下さいね。次回はまだ決まっていますが、また健康寿命につながりそうなことをお届けできればと思っております。では、また次回おたのしみに～♪



バランス&ストレッチ バージョン

⑬ スマイルポーズ



⑭ 深呼吸



火災への備えしていますか？



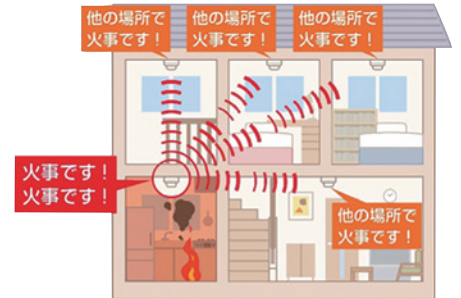
札幌市では、令和4年中に387件の火災が発生し、計25名の方が亡くなっています。火の取扱いには十分注意し、普段から「もしもの時の備え」をしておきましょう！

① 住宅用火災警報器の維持・管理！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、音や光により火災の発生をすぐに知らせてくれるため、迅速な初期消火や避難が可能となり、火災の被害を最小限に抑えることができます。

住宅用火災警報器は、電池切れだけでなく、内部のセンサー等の劣化により、火災を感知しなくなる場合があるため、10年を目安に本体を交換してください。

交換を検討している場合は、「連動型住宅用火災警報器」がおすすめです。連動型は火災を感知すると、家中すべての警報器が同時に鳴るため、出火場所から離れたところにおいても、火災を知ることができます。



【連動型住宅用火災警報器の使用例】

② 自動消火装置の設置！ ※65歳以上の高齢者のみの世帯に設置費助成事業を実施中！

自動消火装置とは、こんろや暖房器具から出火した場合に自動で消火してくれる簡易設備のことです。

札幌市消防局では1世帯2台まで、1台につき、設備費+設置費の最大28,700円（原則9割）を助成しております。

詳細は札幌市HPをご覧ください。札幌市消防局までお問い合わせ下さい。

レンジフード設置型
レンジフード
レンジフード

壁面設置型
こんろ・ストーブ

天井設置型
こんろ・ストーブ

こんな方にオススメ

もしこんろやストーブから出火してもすぐ消火できたら安心

家に消火器はあるがすぐに使用できるか自信がない

高齢の親の家で火事が起きたらすぐ逃げられないのでは...

親が自宅で元気に過ごすのはいいけど料理をしたり冬はストーブを使うなど火の取扱いが心配...

こんろの火を消し忘れるなど今後ないか心配

◎お問合せ先:札幌市中央区南4条西10丁目消防局3階 札幌市消防局予防部予防課 TEL:011-215-2040

特殊詐欺の被害に遭わないために

特殊詐欺の犯人からの電話のほとんどが自宅の固定電話にかかってきます。犯人からの電話を受けないための固定電話対策が被害防止の第一歩です!!



ご存じですか？

特殊詐欺被害を防止するためのNTT東日本の取組

ナンバー・ディスプレイおよび
ナンバー・リクエストの高齢者無償化受付

70歳以上の契約者または70歳以上の方と同居している契約者の回線を対象として、ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエスト※の月額利用料および工事費を無料とします。(申込制)

※ 故意に電話番号を非通知にして電話をかけてきた場合に番号を通知してかけ直すように要求するガイダンスをかけてきた相手に通知するサービス

これらの取組に関する詳細情報やお問い合わせは

NTT東日本 特殊詐欺対策ダイヤル **0120-722-455**

〈営業時間:午前9時~午後5時(年末年始12/29~1/3を除きます)〉

へ、電話番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようにお願いします。

NTT東日本北海道事業部 × 北海道警察

事務局だより

緊急時の連絡体制について

緊急時とは、当センターが休業日（土・日・祝祭日・年末年始）において、就業中（就業先と自宅との往復途上を含む。）の会員が不慮の事故・急病等により緊急車両で病院に搬送された場合、又は就業中の会員が不測の事故を起こし、お客様や一般市民に傷害・損害を与えた場合で、ただちにセンターと連絡を取る必要がある時のみであり、この場合の連絡体制は下記のとおりとします。

会員が所属する地域班と支部		緊急連絡先	
		第1次連絡先	第2次連絡先（所属支部所長が不在で連絡が取れない場合）
中央支部	「中央区・豊平区・南区」地域班	中央支部所長 携帯 090-3777-3324	下記のいずれかに連絡すること。 事務局長 携帯 090-6218-2155 総務課長 携帯 090-3899-9693
東支部	「白石区・厚別区・清田区」地域班	東支部所長 携帯 090-3899-9711	
西支部	「西区・手稲区」地域班	西支部所長 携帯 090-3899-9671	
北支部	「北区・東区」地域班	北支部所長 携帯 080-9986-1856	

※ 緊急時以外で、上記の電話番号への連絡はご遠慮下さい。

年に一度は健康診断を受けましょう！

安全就業基準第2条には「会員は心身共に健康であることが安全就業の前提である」と明記されています。

健康診断の必要性

早期には自覚症状が無く、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。症状の無い病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な健康診断を受けることが大切です。ご自身の健康を守るためにも、まずは一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

健康診断の目的

- 【一次予防】 健診結果から生活習慣の改善をし、病気を予防する。
- 【二次予防】 病気を早期に発見し、早期治療につなげる。

健康診断の心がまえ(6か条)

1. 毎年欠かさず健診を受ける
2. 健診結果に必ず目をとおり、保存する
3. 結果はきちんと受け止める
4. 気になることがあれば健診機関に相談する
5. 再検査（精密検査）を恐れない、面倒がらない
6. 「異常なし」を過信せず、日頃から体のチェック



“ 会員手帳 ” についてお知らせ

全国シルバー人材センター事業協会が販売している「2023年版会員手帳」の購入を希望する方は、下記によりお申込みください。

- <申込方法> 居住している区の地域班運営委員長へお問い合わせください。
- <申込期限> 令和5年9月末まで
- <価 格> 1冊：297円（税込）



◇ 事務職員に異動が有りました ◇

【退職】

6 / 9付

中 村 有 一

退 職

会員拡大・普及啓発担当課長

会員による『普及啓発チラシ』配布のお願い

多くの会員の皆様の就業機会が得られるように、毎年実施している会員による普及啓発チラシの配布については、着実にその成果をあげており、今年度も第2回目の配布を実施します。

今回、会報「シルバーさっぽろ第129号」と一緒に、普及啓発チラシをお届けいたしますので、ご近所、就業先の近隣あるいは参加される会合などでお配りいただきますようお願いいたします。

会員の皆様によるPR活動は、着実に実を結んでおります。

なお、チラシは一人10枚程度お届けしますが、不足の会員さんは各支部事務所に予備がありますので、ご利用願います。また、配布の際には交通事故等に充分お気をつけください。

パネル展の開催について

本年度もシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に合わせ、札幌市役所1階西側ロビーで『パネル展』を開催します。各区地域班の役員さんが2人1組で、来場者の受付や問い合わせに対応します。

期 間 令和5年8月28日(月)～9月1日(金)

時 間 午前8時45分～午後5時15分



お願い 会員の「緊急連絡先」の更新連絡について

会員の皆様におかれましては、就業中の怪我など緊急の際に使用する「緊急連絡先」を入会時にお知らせいただいておりますが、年月の経過等により連絡がつかないケースが散見されます。



万一の事態に備え、**「緊急連絡先」に変更が生じた際は、速やかにお近くの支部事務所まで連絡**をお願いします。

年会費の納入はお済みですか？

令和5年度の会費を納入していない方は忘れずに納めて下さい。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、マスクの使用も一部個々の考え方に任せられることとなり、自粛生活が徐々に緩和され、少し明るい情報が耳に入るようになりました。しかし、この3年間の我慢の生活を思い返し、安全に暮らせるよう個人が判断し対策をして身を守りましょう。

今年4月から会員の意見・要望などにより「会員向けWebサービス」が導入され、スマートフォンやパソコンから手軽に情報を得ることができるようになりましたが、活用されているでしょうか？

また、各コースの技能研修が始まり、皆さん熱心に受講されていることと思います。更なる技術習得を目指し頑張ってください。

ところで、会報編集委員として長年活動された横山悦子委員が任期満了となり退任されました。お疲れ様でした。

新たに中央区地域班の加藤千鶴委員が就任しました。宜しくお願います。

本格的な暑さが到来しますので、熱中症の予防などの対策をして、暑い夏を乗り切りましょう！

(記 宮本幹子)

事業実績

会員数
3,230人

<男性> <女性>
2,434人 796人

契約件数
4,625件

契約金額
232,075,092円

令和5年6月末現在